



H29.2

No. 33

こういきれんごう

久慈広域連合

野外焼却は やめましょう

家庭や事業所から出るごみの野外焼却は、岩手県条例で禁止されています。

また、焼却禁止の例外の際でも、火災と紛らわしい煙を発生させる恐れのある場合には消防署への届け出が必要です。

～焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却～

- | | |
|--|--|
| 1 法令に基づく焼却
伝染病家畜、松くい虫被害伐木等の焼却 | 4 学校教育等のための焼却
キャンプファイヤー等 |
| 2 風俗習慣上の行事のための焼却
火祭り、どんと焼き等 | 5 落ち葉の焼却その他の一過性の軽微な焼却
落ち葉、一時的に出される少量の剪定
枝、空き地の刈りとった草木の焼却 |
| 3 農林漁業のためのやむを得ない焼却
草、木の葉、枝、もみ殻、わら等の焼却 | |

住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

10年を目安に交換しましょう。

〔設置時期を調べるには〕 火災警報器を設置した時に記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。



消防活動へのご協力に感謝いたします

平成28年度に消防活動へご協力いただいた方々に感謝状を贈呈しました。迅速、的確な行動により、延焼拡大の防止、人命救助にあたることができました。大変ありがとうございました。

感謝状を贈呈した方々

堀越清志さん（久慈市湊町）、川代勝利さん（久慈市夏井町）、川代喜一郎さん（久慈市夏井町）、川代幸男さん（久慈市夏井町）、秋山福志さん（洋野町帯島）、大鹿糠正さん（久慈市畑田）、田家文一さん（久慈市畑田）、下川市三郎さん（久慈市沢里）、田家正明さん（久慈市畑田）、新毛助直さん（久慈市畑田）、大芦正人さん（久慈市新井田）、中野大輔さん（久慈市新井田）、小畑省一さん（久慈市大川目町）、小路義秋さん（久慈市大川目町）、久慈美重子さん（久慈市門前）、二又俊之さん（久慈市門前）

アンケート調査にご協力ください

久慈広域連合では、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の策定のため、日常生活の状況や健康状態などのアンケート調査を実施します。

久慈広域管内にお住まいの65歳以上の方の中から一定の人数を抽出して調査票をお送りします。

調査票が届いた方は、回答にご協力をお願いします。

◆ 実施時期 平成29年1月下旬～2月上旬

